

被害対策の状況

1 被災者支援の状況 (件数、金額等については、10月23日現在の状況を記載)

(1) 被災者対策

①生活相談等

相談内容	所管課	累計(件)	摘要
総合的な相談	広報広聴課 (県民相談室)	141	生活環境等
税の軽減措置	税務課	305	
生活福祉資金の貸付	厚政課	121	
母子寡婦福祉資金の貸付	こども未来課	2	
勤労者向け生活資金貸付	労働政策課	1	
勤労等に係る労働相談	労働政策課	32	事業者分
日本政策金融公庫災害貸付	生活衛生課	2	生活衛生関係事業者
県営住宅の提供	住宅課	25	住宅課受付分
災害復興住宅融資制度	住宅課	28	〃

②ボランティアによる支援

市町名	マッチング件数	派遣延べ人員	派遣地区
防府市	636件	6,883名	真尾、奈美、右田等
山口市	49件	1,165名	大内、小鯖、大歳等

※派遣延べ人員数に県職員ボランティア含む

③被災者への健康支援等

- 防府市災害ボランティアセンターへ県職員12名を派遣 (H21.7.27~8.5)
- 防府市右田公民館に県保健師1名が常駐 (H21.7.24~8.7)

④税や国保保険料等の納期限の延長や徴収猶予及び減免

- 県税の軽減措置について各県税事務所への徹底とチラシの作成・配布
- 市町村民税について適切な措置を行うよう市町へ助言
- 国民健康保険料等について適切な措置を行うよう市町へ助言

⑤住宅対策 (入居戸数はピーク時の実績)

○被災者に対する県営住宅の提供 県下25団地 40戸

	防府市	山口市	周南市	宇部市	下関市	合計
提供戸数	6	10	3	6	15	40
入居戸数	3	7	2	1	0	13

○被災者に対する雇用促進住宅の提供

	防府市	山口市	その他市町	合計
空き戸数	55	38	63	156
入居戸数	16	1	0	17

⑥生活資金の確保

- 災害援護資金貸付 6件（受付件数）
- 生活福祉資金貸付 1件

⑦災害弔慰金・災害傷害見舞金・災害見舞金及び被災者生活再建支援金の支給

- 災害弔慰金・災害傷害見舞金 15件
- 災害見舞金 206件
- 被災者生活再建支援金 45件（受付件数）

⑧義援金等の受入（10月19日現在）

- 義援金の受付状況 6,504件 168,408,930円
（10月19日に配分委員会を開催）
- 県に対する災害見舞金の受領状況 59件 63,711,675円

⑨ゴミ・がれきの処理

- ゴミの収集・運搬・処分について、市町からの相談に応じた助言等

⑩食品の安全性の確保

- 被災した食品取扱業者への食品衛生確保に関する指導等
・指導施設数 108施設（延べ指導件数228件）

（2）被災事業者対策

①被災中小企業者の援助措置

- 相談窓口の設置

相談内容	所管課	累計（件）	摘要
中小企業制度融資	経営金融課	25	経営金融課受付
		21	信用保証協会受付
		107	各商工会議所等受付

②被災農林漁業関係者の援助措置

- 相談窓口の設置
・相談件数189件（訪問相談含む）

2 被害復旧の状況 (主に被害復旧対策部設置 (7月31日) 以降の状況を記載)

(1) 公共土木施設

○河川

8月3日	国土交通省と剣川復旧工事に係る現地協議
8月20日	国土交通省と剣川復旧工事に係る協議 (9月7日までの間に計3回、国土交通省での協議を実施)
9月4日	剣川復旧工事に係る多自然川づくりアドバイザー現地協議
9月16日	剣川復旧工事に係る要望書を国土交通省へ提出
9月14日 ～10月2日	災害査定実施 (河川 390カ所)

○砂防施設

7月31日	直轄砂防災害関連緊急事業の採択が決定 (8月7日採択分と合わせ、計5カ所を採択)
8月14日	災害関連緊急砂防事業の採択が決定 (6カ所)
〃	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択が決定 (2カ所)
8月31日	土石流発生箇所への河川断面確保、仮水路設置等応急対策工事完了 (40溪流)
9月4日	警戒避難支援のための雨量計設置完了 (9基)
〃	警戒避難支援のための土石流センサー設置完了 (37基)
9月14日 ～10月2日	災害査定実施 (砂防施設 40カ所)

○道路

8月8日	国道262号 (防府市勝坂) 仮復旧工事着手
8月24日	国道435号 (山口市吉敷) 復旧工事着手 (12月末完成の予定)
9月6日	国道262号 (防府市勝坂) 仮復旧工事完了 (本復旧工事は、剣川の災害復旧計画が確定した後に着手し、平成22年10月に完成予定)
9月14日 ～10月2日	災害査定実施 (道路 147カ所)

○その他

8月4日	県議会土木建築委員会被災地視察
9月1日	国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 活動終了報告

(2) 農林水産施設

○農地・農業用施設

8月3日 ～8月6日	農林水産省の災害専門技術者により被災地の確認及び復旧工法等に関する現地指導
8月4日	玉泉ため池流入土砂・流入木の一部撤去開始
8月7日～	被災箇所調査のため、県職員を市町に派遣（延べ7名）
8月10日～	災害査定事務支援のため、農政局より市町に職員を派遣（延べ12人）
8月17日～ 8月19日	災害査定事務支援のため、県職員を市町に派遣（延べ18名） 山口市下小鯖地区において用排水路の土砂撤去仮応急工事開始
9月7日～	第1次災害査定実施（農地・農業用施設6カ所）

○山地

7月22日 ～8月5日	応急・復旧対策技術支援のため林野庁から専門職員派遣
8月4日	災害関連緊急治山事業の採択が決定 （その後の採択分と合わせ、計21カ所を採択）

○漁港・海岸等

7月21日	水産庁と災害応急工事について協議（漁港における流木等の陸揚げ仮置き）
7月22日	補助災害応急工事として漁港における流木等の陸揚げ実施
9月7日	漁港における陸上仮置き流木等の撤去処分開始
10月7日～	災害査定実施（漁港・海岸等3カ所）

○その他

8月4日	県議会農林水産委員会被災地視察
8月25日	国が中国・九州北部豪雨災害を激甚災害として指定することを閣議決定（農地、農業用施設及び林道関係）

(3) 公立学校等

10月6日 ～10月16日	災害査定実施（県立学校3カ所、県立大1カ所、その他市町立学校等）
------------------	----------------------------------